

島根県沿岸における貝毒検査結果 (2008年度)

来待幹夫

1. はじめに

島根県沿岸で採れるイワガキ、ヒオウギガイ、ムラサキイガイの毒化状況（麻痺性貝毒および下痢性貝毒の有無）を検査したのでその結果を報告する。

2. 材料および方法

2.1 検体

検体は2008年4月～2009年3月にかけて県下3地点（隠岐島（西ノ島）、島根町、浜田市）から採取したイワガキ19検体、ヒオウギガイ16検体、ムラサキイガイ4検体の計39検体である。

2.2 検査方法

貝毒（麻痺性および下痢性貝毒）検査は「食品衛生検査指針 理化学編」（2005年、厚生省生活衛生局監修、社団法人日本食品衛生協会発行）に定める方法に準じた。なお検査に用いたマウスは麻痺性貝毒検査では体重19～21g、下痢性貝毒検査では体重16～20gで健康なddy系の雄であった。

表1 イワガキの貝毒検査結果

採取地域 (産地)	採取年月日	麻痺性貝 (MU/g)	下痢性貝 (MU/g)
西ノ島産	2008/4/7	ND	ND
	2008/4/21	ND	ND
	2008/5/11	ND	ND
	2008/5/25	ND	ND
	2008/6/8	ND	ND
	2008/6/22	ND	ND
	2008/7/6	ND	ND
	2009/2/15	ND	ND
	2009/3/1	ND	ND
	2009/3/16	ND	ND
島根町産	2008/4/7	ND	ND
	2008/4/21	ND	ND
	2008/5/11	ND	ND
	2008/5/25	ND	ND
	2008/6/8	ND	ND
	2008/6/22	ND	ND
	2008/7/6	ND	ND
	2008/2/18	ND	ND
	2009/3/2	ND	ND
	2009/3/17	ND	ND

ND: 麻痺性貝毒0.875MU/g未満、下痢性貝毒0.05MU/g未満

3. 結 果

3.1 麻痺性貝毒

西ノ島産および島根町産のイワガキ（表1）、浜田産のムラサキイガイ（表2）にはともに全期間を通じ毒化した検体は認められなかった。西ノ島産のヒオウギガイ（表3）から0.19MU/g～0.76 MU/gの毒量を検出した。これらの値はいずれも規制値（4.0MU/g（可食部））以下であった。なお本県においてはヒオウギガイにおけるこの程度の毒量は過去にも見られており、ヒオウギガイは年間を通して毒化しているものと考えられる。

3.2 下痢性貝毒

イワガキ（表1）、ムラサキイガイ（表2）、ヒオウギガイ（表3）ともに全期間を通じ毒化した検体は認められず、食品衛生法違反となる事例はなかった。

表2 ムラサキイガイの貝毒検査結果

採取地域 (産地)	採取年月日	麻痺性貝 (MU/g)	下痢性貝 (MU/g)
浜田産	2008/4/7	ND	ND
	2008/4/21	ND	ND
	2008/5/11	ND	ND
	2008/6/8	ND	ND
	2008/6/22	ND	ND
	2008/7/6	ND	ND

表3 ヒオウギガイの貝毒検査結果

採取地域 (産地)	採取年月日	麻痺性貝 (MU/g)	下痢性貝 (MU/g)
西ノ島産	2008/4/7	0.34	ND
	2008/4/21	0.21	ND
	2008/5/11	0.24	ND
	2008/5/25	ND	ND
	2008/6/8	0.19	ND
	2008/6/12	0.2	ND
	2008/7/6	ND	ND
	2008/8/10	0.29	ND
	2008/9/15	0.51	ND
	2008/10/14	0.68	ND
	2008/11/11	0.76	ND
	2008/12/14	0.56	ND
	2009/1/18	0.43	ND
	2009/2/1	0.35	ND
	2009/3/1	0.42	ND
	2009/3/16	0.37	ND